

平成18年6月29日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目16番4号

[登記上の本店所在地 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号]

東京産業株式会社

取締役社長 平 野 章

第96回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、本日開催の当社第96回定時株主総会におきまして下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。 敬 具

記

報 告 事 項 1. 第96期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
2. 第96期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は上記1. 及び2. の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 第96期利益処分案承認の件
原案どおり承認可決され、配当金については1株5円、中間を含め年間9円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件
原案どおり承認可決されました。変更の概要は下記のとおりであります。

「会社法（平成17年法律第86号）」および「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）」が平成18年5月1日に施行されたことに伴い、より効率的かつ機動的な経営を行っていくことを目的とした規定の新設を行うもので、その主な内容は次のとおりであります。

- ①取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を当社の機関に置く旨の規定（変更案第4条）
- ②株券を発行する旨の規定（変更案第7条）
- ③単元未満株式の権利に関する規定および買増しに関する規定（変更案第9条、同第10条）

④取締役、監査役および会計監査人の報酬等に関する規定（変更案第24条、同第34条、同第38条）

⑤取締役会の決議について、書面または電磁的記録により可能となる旨の規定（変更案第28条）

その他、必要な規定の新設または削除、用語、引用条文および字句の修正等、定款全般にわたり、所要の変更を行います。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

原案どおり承認可決され鈴 康人氏は監査役小倉 真氏および星川勇二氏の補欠、森 多久磨氏は監査役滝沢竣一氏の補欠であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

原案どおり承認可決され長谷場達雄氏が代表権を持つ養和監査人が選任されました。

以 上

おって本総会終了後、開催された取締役会におきまして、次のとおり代表取締役が選任され、就任いたしました。

代表取締役会長 牧 田 昌 明

代表取締役社長 平 野 章

また、執行役員の新陣容は下記のとおりです。

※社長	平野 章	※執行役員	石野 誠太郎
常務執行役員	田嶋 正弘	※執行役員	太田 禎一
※常務執行役員	坂上 恵一	※執行役員	竹田 洋
執行役員	有賀 英樹	執行役員	藤田 国彦

(注) ※印は取締役と兼務しております。

利益配当金のお支払について

第96期利益配当金（1株につき5円）は平成18年6月30日から平成18年7月31日までお支払いいたしますので、同封の利益配当金領収証または利益配当金振込ご通知によりご確認のうえお受け取り下さい。